

★ えんがる 議会だより

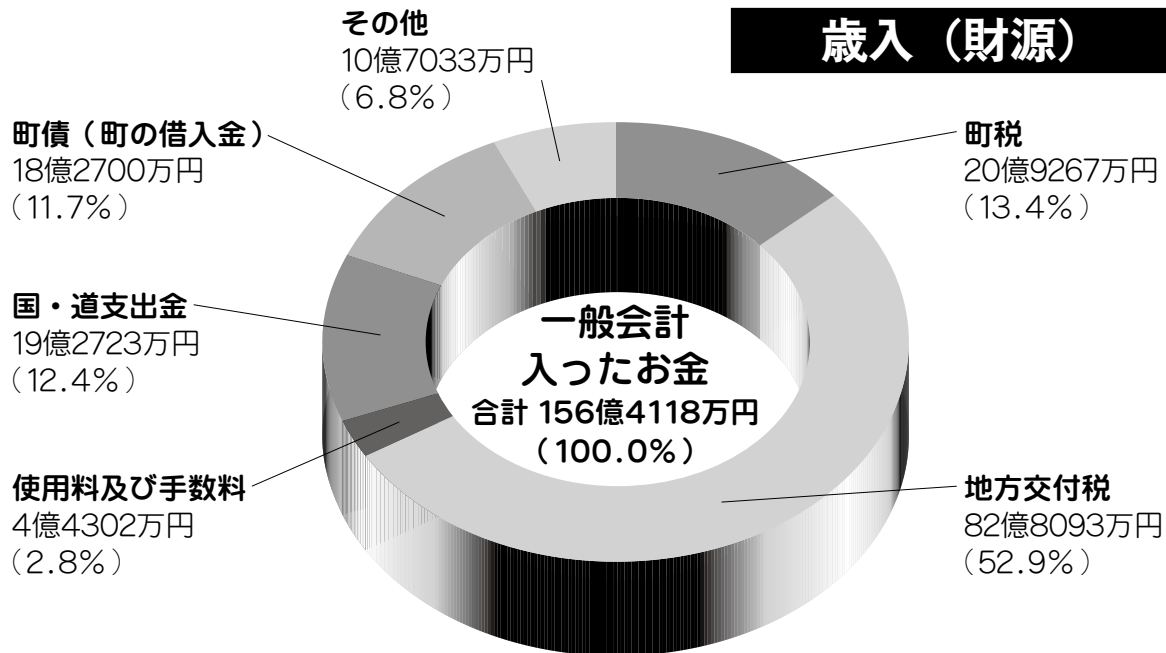


一般会計実質収支額マイナス4.4%	P 2～5
町政を質す!! 一般質問	P 6～9
平成26年第5回町議会(定例会)	P 10～12
夜間議会の試行を提言(議会改革)	P 12
所管事務調査報告、意見書、えんがある話	P 13～16

収支額は4.4%の減少

地域の元気臨時交付金は2.15億円の決算額

平成25年度
決算審査



中央幹線排水路分水工整備工事など大型事業が増加
臨時交付金による土木・農林水産業費等の大幅増



平成26年第5回遠軽町議会（定例会）は、9月16日に召集され、9月24日までの9日間の会期で開かれました。

冒頭、佐々木町長から、6月21日に行われた陸上自衛隊遠軽駐屯地63周年記念市中パレードについての成果と協力いただいた関係者の方への感謝を伝えたほか、7月20・21日に開催された「第2回大雪山ウルトラトレイル」など各地域で開催されたイベント等の報告や、旭川紋別自動車道のインターチェンジがロックバレースキー場周辺に設置が決定した報告をするともに、提出案件の要旨説明が行われました。

町長から提出された案件は、報告3件、人事案件2件、議案15件、平成25年度各会計の決算認定8件の28件で、決算認定については決算審査特別委員会を設置。町税の使

い道などを細かくチェックし、各事業等の成果を検証しました。

審議結果は、子ども・子育て支援法制定及び児童福祉法改正に伴う条例の制定議案については、なお審議の必要ありとのことで、民生常任委員会に閉会中の付託とされました。そのほか、提案された12件の議案は原案どおり可決しました。

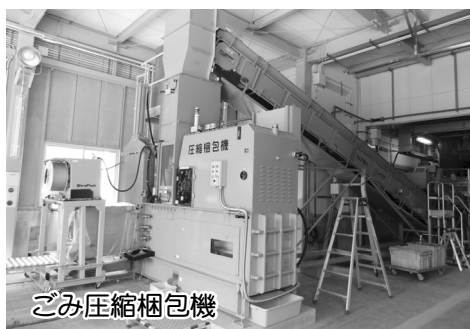
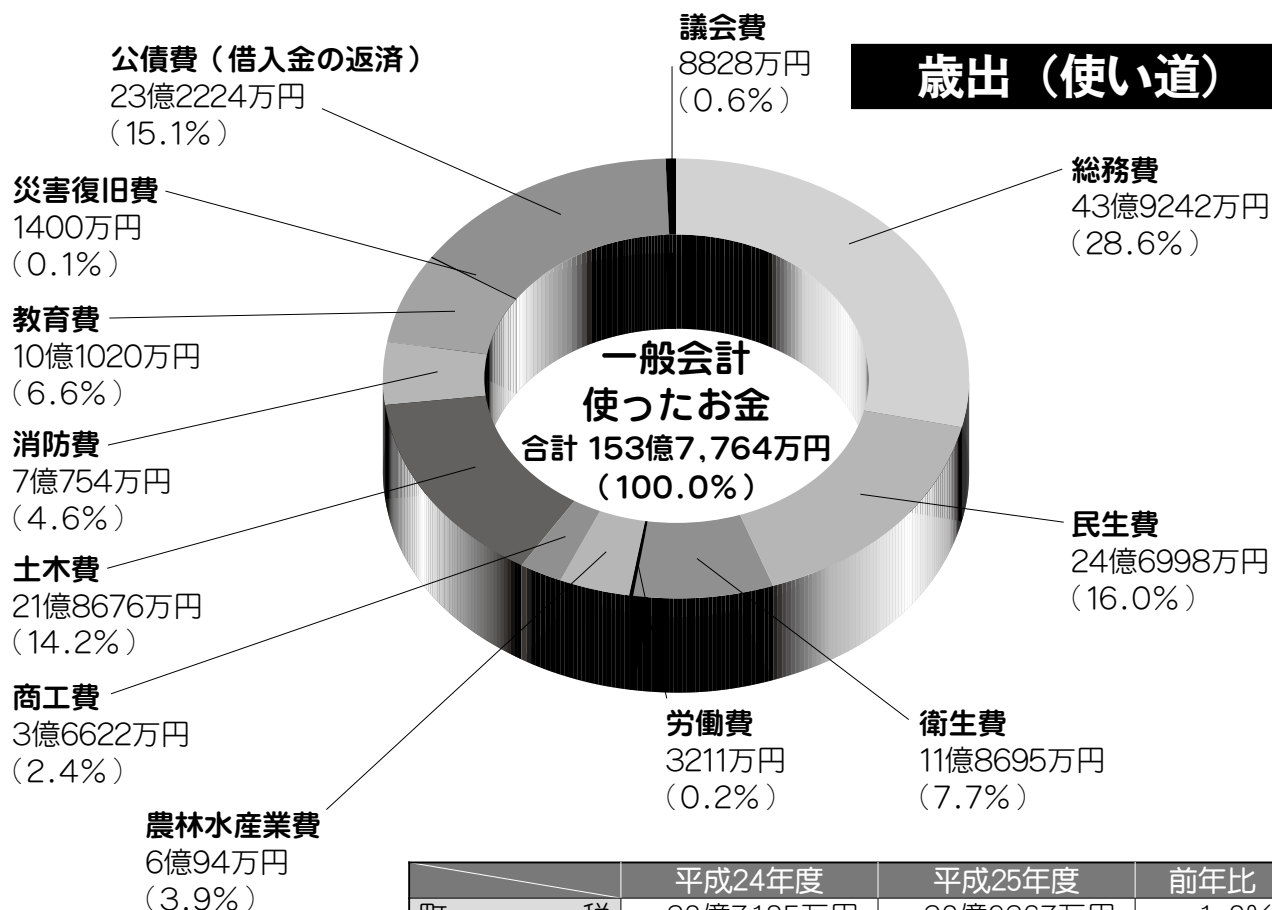
また、議員から提案された意見書5件について原案可決。一般質問については、4人の議員が登壇し、町民生活に関わる課題等について質問しました。

《一般会計歳入歳出決算額》

歳入総額	156億4118万円
歳出総額	153億7764万円
差引合計	2億6354万円
翌年度繰越額	5803万円
実質収支額	2億 551万円
基金繰入金	1億 300万円

決算総額3.2%の伸びも、一般会計実質

一般会計・特別会計・企業会計 決算総額220億円



	平成24年度	平成25年度	前年比
町 税	20億7185万円	20億9267万円	1.0%
地 方 交 付 税	84億1153万円	82億8093万円	▲1.6%
使用料及び手数料	4億2776万円	4億4302万円	3.6%
国・道支出金	13億5681万円	19億2723万円	42.0%
町 債	19億2060万円	18億2700万円	▲4.9%
そ の 他	10億4128万円	10億7033万円	2.8%
合 計	152億2983万円	156億4118万円	2.7%
実 質 収 支 額	2億1503万円	2億 551万円	▲4.4%

	平成24年度	平成25年度	前年比
議 会 費	9376万円	8828万円	▲5.8%
総 務 費	40億9053万円	43億9242万円	7.4%
民 生 費	29億2206万円	24億6998万円	▲15.5%
衛 生 費	9億9713万円	11億8695万円	19.0%
労 働 費	2558万円	3211万円	25.5%
農林水産業費	4億 272万円	6億 94万円	49.2%
商 工 費	3億7032万円	3億6622万円	▲1.1%
土 木 費	16億5995万円	21億8676万円	31.7%
消 防 費	9億7985万円	7億 754万円	▲27.8%
教 育 費	9億6483万円	10億1020万円	4.7%
災 害 復 旧 費	5834万円	1400万円	▲76.0%
公 債 費	23億5416万円	23億2224万円	▲1.4%
合 計	149億1923万円	153億7764万円	3.1%

◎各特別会計歳入歳出決算の状況

	歳 入	歳 出	差 引 額
国民健康保険特別会計	25億7883万円	24億9913万円	7970万円
後期高齢者医療特別会計	2億8722万円	2億8537万円	185万円
介護保険特別会計	15億3523万円	14億9901万円	3622万円
個別排水処理事業特別会計	591万円	558万円	33万円
公共用地先行取得事業特別会計	842万円	842万円	0万円
合 計	44億1561万円	42億9751万円	1億1810万円

※差引額については四捨五入で計上しています。

◎企業会計の決算状況

水道事業会計

	収 入	支 出	差 引 額	説 明
収益的収支	4億6541万円	4億5014万円	1527万円	資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金や積立金などにより補てんしました。
資本的収支	858万円	2億5572万円	△2億4714万円	

下水道事業会計

	収 入	支 出	差 引 額	説 明
収益的収支	8億3572万円	7億9288万円	4284万円	資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金や積立金などにより補てんしました。
資本的収支	3億5464万円	8億2401万円	△4億6937万円	



健全な財政運営のため、
一層の収納率向上
決算審査特別委員会報告（要旨）

平成25年度一般会計・特別会計など8件の決算認定議案は、決算審査特別委員会に付託され、3日わたり慎重に審査が行われました。

本会議終了日の24日には、黒坂委員長から次の各項目について意見を付して認定する旨の審査報告があり、採決の結果、全会計8件は認定されました。

◎一般会計
・町税については、収納率が減少している。健全財政を進める上から、一層の収納率向上に努めるべきである。

◎特別会計
・国民健康保険税について、収入未済額は前年度より減少しているが、保険財政の健全化を図るため、さらに収納率向上に努めるべきである。

◎企業会計
・水道事業会計について、水道料金の収入未済額は減額となっているが、件数が増えている。今後とも収入未済額の増加が懸念されることから、収納強化に努めるべきである。

◎下水道事業会計について、下水道使用料の収納率が減少し、収納未済額及び件数が増加している。今後とも収入未済額の増加が懸念されることから、収納強化に努めるべきである。

◎その他
・成果説明書の表記方法について、決算額の内訳の詳細を記載すべきである。

データで見る町の財政状況

健全化判断比率は ……

◆実質公債費比率

11.9%（対前年度比0.5ポイント減少）



標準財政規模に占める借金の割合で、数値が低いほど健全であると言えます。

◆将来負担比率

26.1%（対前年度比21.8ポイント減少）



一般会計で将来負担すべき実質的な負債を指標化したもので、数値が低いほど健全であると言えます。

◆実質赤字比率

黒字のため該当なし



一般会計の赤字の程度を指標化したものです。

◆連結実質赤字比率

黒字のため該当なし



すべての会計の赤字・黒字を合算して、地方公共団体としての赤字の程度を指標化したものです。

◆資金不足比率

不足額なし



公営企業会計の、資金不足額の事業規模に占める割合を示すものです。

	早期健全化基準	財政再生基準
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	
実質赤字比率	13.25%	20%
連結実質赤字比率	18.25%	30%

財政比率は ……

◆財政力指数（＝余力）

0.252（対前年度比0.002ポイント増加）



この指数が高いほど財源に余裕があるとされています。

◆自主財源比率（＝自立力）

20.0%（対前年度比0.1ポイント減少）



自主的に収入することができるお金の比率で、行政活動の自主性と安定性の尺度とも言えます。

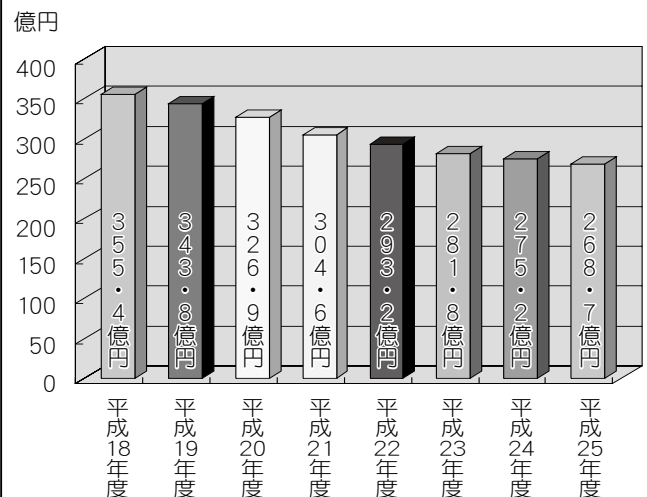
◆経常収支比率（＝弾力）

79.2%（対前年度比0.6ポイント増加）



経常経費を経常一般財源収入で割り返したもので、数値が低いほど弾力性があると言えます。

借金残高の推移



早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を定めて自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。さらに数値が悪化して財政再生基準を超えると「財政再生団体」として財政再生計画を定め、国等の関与を受けて確実な再生に取り組むことになります。

平成25年度末現在の貯金額	
財政調整基金	18億 326万円
減債基金	17億1903万円
まちづくり振興基金	17億6827万円
地域振興基金	21億 443万円
介護給付準備基金	2億 527万円
その他	3億6607万円
合 計	79億6634万円

平成25年度の主な未収金	
町 税	2億 771万円
国民健康保険税	1億 704万円
水道使用料	1949万円
住宅使用料	1358万円
下水道使用料	1204円円
その他	2016万円
合 計	3億8002万円

一般質問

山田 和夫 議員



問

小・中学校の耐震化と併置校化について

答

統廃合含め、耐震化や改修を検討する

問 「遠軽町学校施設耐震二次診断中間報告」では、大半の小・中学校の校舎及び屋体が耐震化のための改修を求められました。

本町では今日まで、大規模改修に併せる形で耐震化を進めてきていますが、そのスピードが遅く改修率の向上が求められています。

そこで、学校施設のあり方も含め、改修対象校全てを改修する必要があるのかを考えるために、3点伺います。

①第二次診断に基づく改修に要する年月と費用

②必要経費の捻出方法

③改修対象施設数を削減し、経費軽減のために、小・中学校の併置校化、統廃合する考えは。

教育長

26年度現在、耐震化工事未着手施設は生田原小の屋体、安国小屋体と校舎、丸瀬布小の屋体、白滝中の校舎、東小の旧校舎、瀬戸瀬小屋体と校舎の他、大規模改修計画中の南中屋体と校舎の11施設の耐震化対策が必要です。

その対策を踏まえて、①学校施設の改修は、大規模改修と併せて実施しており、南中の改修後は児童生徒の安全確保並び

に地域住民の災害避難所としての観点から、各対象校の屋体の耐震化を優先して進めていきます。

かかる経費は、具体的に算出していません。

②必要経費の捻出については、27年度までに実施した場合は国の財政措置により地方負担10%で済みますが、28年度以降は財政補助が減り、地方負担が3分の2となるので、優位な地方債等について検討します。

③経費削減の為の改修施設数の削減対策については、19年3月議会での山田議員の「学校統廃合のあり方」についての質問

で今後10年程度の長期的展望として、少子化を踏まえて検討すると答弁し、以降7年が経過したことを踏まえて、検討しなければならぬ時期にあると認識しています。

問

営農集団化・法人化を進めては

答

非常に有効な手段。前向きに取り組みたい

問 道内では年間2000戸以上の酪農家が減少するなど、農業離れが深刻化しています。

PPP交渉等で農業関連の関税率が引き下げら

れば、個人経営の農業は成り立たなくなります。本町の農業を守るために、個人経営から営農法人化や営農集団化による経営に移行させるべきだと思います。

町長

農業戸数の減少や従事者の高齢化、後継者不足のほか、農産物価格の低迷や飼料価格の高騰など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。営農集団化・法人化については「人・農村・農地」により、農村・農地のあり方の協議「農地中間管理機構」を活用した農地集積・集約化に向け、農協等関係機関や農家の方々と連携を深める中で、営農集団化、法人化の推進に努めていきます。

ただ
町政を質す!!

ただ 町政を質す!!

一般質問

佐藤 昇 議員



問

子育て支援の充実に向けて専門課の設置を

答

適切な時期に必要な組織の見直しを行う

問

国の少子化対策の一環として「子ども・子育て支援法」が成立し、本町でも本年6月に「子ども・子育て会議」が設置され、議論が進められています。今後の支援策の充実、強化に向けて

①条例の策定作業、「子ども・子育て会議」の企画など、現状では保育課が中心に進められていますが、新制度では保育ばかりではなく、幼児期の学校教育、福祉に関わる事項も含まれていることから、新制度に合わせ、一体的に事業展開を図る事を目的に、専門分野の「子育て支援課」を設置

する考えはありませんか。

②ふぁーらいとの一部活用や空き店舗の利用した「子育て支援策」を検討する考えはありませんか。

町長

①新制度のスタート時期、移行の状況などを見極めながら、適切な時期に必要な組織の見直しを行います。

②空き店舗などの利用については別分野での議論が必要となり、保育士などの確保も必要となることから、現在実施している事業の充実を図ります。

再問

②について、道外行政調査を行った自治体では、商工会議所等で市街地の活性化という視点から空き店舗を利用した子育て策を実施していましたが、そうした視点から検討してはどうですか。

民生部長

市街地活性化という方向からも、将来的に検討してみます。

問

なぜ急に「スポーツ広場」なのか

答

助成金等、資金のめどが立った

問

福路地区に新たに人工芝の「サッカー場」「ラ

グビー場」を建設し、スポーツ広場として今後整備していく計画が明らかになりました。

①町民から今なぜ急にスポーツ広場なのか、理由がよく理解できないという声もあります。町民が理解できる説明と考え方を示すべきです。

②将来的に「スポーツ公園化」というのであれば、他地域のスポーツ公園なども参考にしながら環境整備を図るべきです。

町長

①合併特例債の期間延長、地方交付税削減の減少にある程度のめどが立ったことと、助成金

を受けられる可能性が高まったことが理由です。

現在使用している河川敷地やスポーツ公園は、多額の費用がかかること、芝の養生などで使用できない期間が長期間にわたることから、少ない経費でいつでも利用できることも一つの理由です。

さらに、合宿や各種大会を誘致することにより、地域のスポーツ力、教育力を向上させ、また、流入人口の増加を図り、地域の活性化を図ります。

②宿泊施設については、民業圧迫という問題もあり、できるだけ避けたいと考えています。

また管理棟、トイレ、シャワー室等については、将来、体育館などの建設も予定しており、施設的设计に当たっては、関係する団体等からの意見も聴きながら進めます。

一般質問

阿部 君枝 議員



答

地に足の着いた構築・運営を行う

問

雇用の場・若者の育成、活躍を促す取り組みを

問

日本創成会議の人口減少問題検討分科会は、「ストップ少子化・地方元気戦略」と題した提言を発表し、それによると、日本の半数の市町村で行政サービスの維持が困難となり自治体が消えるという推計され、消滅の可能性がある896の自治体名を発表しました。

町の人口減少対策と女性や若者が活躍できるまちづくりを考えるべきです。

町長

「若者が安心して住み、子どもを産み、育てることができる地方」を作ることが、人口減少に歯止めをかけることから、子育て支援、産業・雇用・医療・教育環境づくりの取り組みが欠かせません。

福祉需要を支える担い手の育成、若者の住めるまちづくりを進めるに当たり、自衛隊の存置活動もその一つであり、5つの柱をバランスよく実行し、人口減少のカーブを

再問

医療への取り組みをもっと町民に見える形で、医療分野の専門職員を育成すべきです。医療に関わらず、今後の遠軽町を考える課題等があるべきと考えます。

また、本町は、雇用の場が少ない、安定した収入がなければ結婚し子どもを育て生活するのが厳しいとの声も聴きます。企業誘致も進めていくべきです。

町長

医療について結果を出すには国の制度を変

える必要もあり、簡単にいくものではないが努力はしていきます。

専門職員の養成については今のままで十分やっていけると考えています。企業誘致については様々な取り組みを行っています。厳しい状況です。

遠軽町は、この地方の中心としての機能役割を果たすことが大事であることから雇用の問題、医療の問題などについての様々な政策を打ち、財源を確保し、地に足の着いた町の構造・運営を行っていきます。

ただ
町政を質す!!

質問、答弁は要約されています。

議会だよりでは質問・答弁の内容を議員それぞれが要約したものを載せております。質問・答弁の全文については、スペースの都合から載せることが出来ませんが、詳しくお知りになりたい方は遠軽町議会事務局へお問い合わせください。

なお、全文記載の会議録ができあがるまで、当該議会が終了、約3か月かかります。

ただ 町政を質す!!

一般質問

岩澤 武征 議員



問 合併して間もなく10年目を迎えます。

この間、地域の声を聞くために町政懇談会、地域審議会などが行われてきましたが、遠軽地域以外の皆さんの中には遠軽地域だけが良くなって、他は見捨てられている、我々の声が役場に届かないという声が聞かれます。合併後の人口減少は、特に白滝地域で減少率が3割を超えています。高齢化が進む中、どの地域でも残された住民の中には将来に対する不安を訴える人がいます。このような不満や不安を取り除き元気に生活し

てもらうためには、住民

自らが主権者として地域の課題解決に関わることでできる仕組みを作ることが必要です。

例えば、現在の地域審議会を充実させ、一定の権限を持たせて地域の問題は地域に任せることによって、住民自治の意欲が生まれ地域として元気が出てくることにつながります。町の新たな総合計画策定も進められていると思いますが、地域住民の不満や不安を解消し地域を元気づけ活性化させるために、どのような施策を考えていますか。

問

地域審議会に権限を持たせて地域の活性化を

答

住民意見を反映して地域の課題解消に努めてきた

町長 地域審議会は、平成28年3月31日までで、

今回の委員の皆さんの任期満了で終了となります。

町では、住民意見反映のための取り組みとして、町政懇談会や自治会長会議、移動町長室等で、各地域の意見要望を町政に反映し地域の課題解消に努めてきています。

地域審議会を終了するか新たな組織を設けるかについて、今年度中に方向性を示したい。

総合計画については、各地域の特色、ニーズなどを調整中です。

再問 遠軽町まちづくり

自治基本条例の前文では「地方自治における住民主権の原則にのっとり」とあり、第33条に「町は、

政策の立案、実施、評価等の決定過程に町民が参画できるよう配慮しなければならぬ」となっている。政策決定に町民が参画できる具体的な仕組みを作ることが必要です。

この住民参加を徹底しているのが長野県木曽町です。遠軽と同じ平成17年に合併した町で、4つの地域に自治組織を作り、それぞれの地域の課題を地域住民が相談して解決するための仕組みとなっ

ています。

例えば、地域づくり事業として合計1億円が配分され、それぞれの地域の道路・農道水路等の維持改修、環境整備事業等が実施されています。

木曽町では、「合併しなればよかった」という声は一つもないということです。地域の人もまちづくりに参画しているんだということを自覚できるような仕組み作りは大事だと思っています。

町長

地域でいろいろなことをやるということは十分知っています。昔からそういうのをやっているものもあります。

別に条例云々でなく議決されればできます。

条例に基づいてやるものとやらないもの両方があります。こういう中で必要性があれば審議して出てくる話になると考えています。

主 な 内 容

(仮称)スポーツ広場整備計画に議論が集中

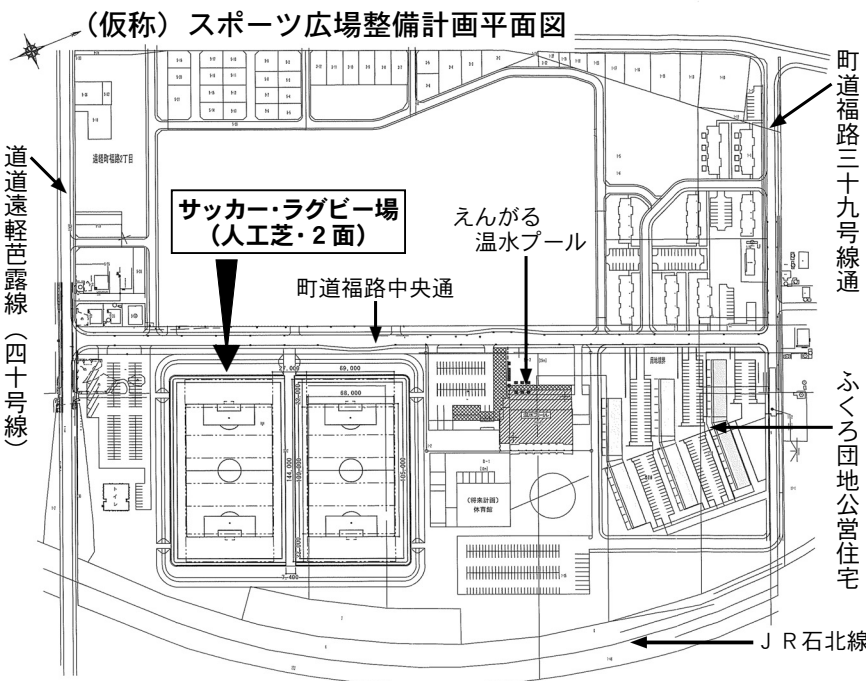
福路地区に人工芝グラウンド2面を整備予定

補 正 予 算

平成26年度一般会計補正予算(第2号)について、ふるさと納税寄附金の件数の増加に伴う謝礼に係る経費の追加、社会保障・税番号制度システム整備に係る経費、丸瀬布厚生病院損失負担金の追加、湧別原野クロスカントリースキー大会負担金の追加、生田原振興公社補助金、南中学校耐震改修工事調査設計業務委託及び(仮称)スポーツ広場整備工事実施設計業務委託に係る経費等を追加補正しました。

え方を求める厳しい意見も出されました。
また、(仮称)スポーツ広場の整備については、前段の各常任委員会で説

明はあったものの、突然議題に上がったことで、複数の議員から町長に対し、その経緯を質す場面も見られました。



○総務一般経費

250万円

・ふるさと納税者謝礼用特産品に係る増額補正
○電算システム維持管理事業 1200万円

・社会保障・税番号制度(※P11に解説)導入にかかるシステム整備等経費
○地域医療対策事業 784万円

・丸瀬布厚生病院損失負担金追加
○農家基本台帳事業 252万円

農地法の改正により、農地に関する事項を平成27年4月からインターネットなどへの公表が義務付けられたことに伴う農家台帳システム改修費用
○生田原温泉ホテルノースキング管理事業 397万円

ホテルノースキングにコインランドリー2台を設置するための改修工事。

○湧別原野クロスカントリースキー大会 800万円

上白滝地区のコース変更に伴い、新たにコース整備を行うための負担金が増額された。

○観光関係団体負担金・助成事業 4150万円
・生田原振興公社補助金 平成19年から25年度の

ちやちやワールド管理業務委託料の再算定に伴う不足分の補助。7年分で総額5240万円(本年度4150万円、来年度1090万円)を補助するもの。

○郷土館等管理運営事業 297万円

・白滝地域収蔵庫屋根等改修工事
○球技場管理運営事業 1490万円

・(仮称)スポーツ広場整備工事実施設計業務委託料

福路2丁目に人工芝グラウンド2面を平成28年度に新設するため、実施設計を行う。

中でも、生田原振興公社への補助金に対しては、ちやちやワールド館の委託料積算の間違いがあったことから、議員の中には今後の経営改善の内容や存続・廃止を含めた考

条例制定

◆社会保障・税番号制度 (マイナンバー)とは

住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるもので、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であります。

一方、日本弁護士会は、アメリカで個人のプライバシー侵害の被害が広がっているとして反対を表明しています。

実際、アメリカでは個人番号の流失・不正使用による被害が、年間20万件を超えると報告され見直されるなど、各国では限定的運用や廃止、見直しが行われています。

現時点では、完全に個人情報を守る効果的なシステムは確立されていません。

遠軽町としてもこのシステムの運用にあたっては、プライバシー侵害の被害が起こらないよう慎重を期す必要があります。

条例改正

◆遠軽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

遠軽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

◆遠軽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

遠軽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

◆遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

遠軽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

(民生常任委員会付託。閉会中の継続審査)

◆遠軽町保育所条例及び遠軽町へき地保育所条例の一部改正

遠軽町保育所条例及び遠軽町へき地保育所条例の一部改正

◆遠軽町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

遠軽町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

◆遠軽町営住宅管理条例の一部改正

遠軽町営住宅管理条例の一部改正

人事

◆教育委員会委員の任命

平成26年11月8日をもって任期満了となる教育

委員会委員として

横田 昌弘 氏

の任命に対し、同意しました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

平成26年11月8日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員として

前本 雅司 氏

秋田 博 氏

橋本 健一 氏

の選任に対し、同意しました。

遠軽町から表彰される方

遠軽町表彰条例に基づき、次の方々を表彰することについて原案のとおり可決しました。

【自治功労】

住 所	氏 名	寄附内容	要 件
丸瀬布新町	木村 恵子 様	遠軽町社会教育委員	20年以上町の条例等の規定に基づく審議会等の委員の職にある者又はあった者
大通北2丁目	吉川 紘 様	遠軽町スポーツ推進審議会委員	

【社会功労】

住 所	氏 名	公 職 名	要 件
北見市西三輪	中原 嘉美 様	土地(宅地)803.46㎡ 西町2丁目6番地142	公共用地
岩見通南1丁目	三宅 宗勝 様	500万円	公共のため30万円以上の金品を寄附した個人
岩見通北4丁目	笠松 恭子 様	100万円	
大通北2丁目	浅野 愛子 様	100万円	
湧別町開盛	遠軽道路佛 様	200万円	公共のため100万円以上の金品を寄附した法人又は団体

【消防功労】

住 所	氏 名	公 職 名	要 件
丸瀬布上武利	上野 善博 様	遠軽町消防団員	消防団員として20年以上勤務した者(在職中)
生田原安国	伊藤 幸一 様	遠軽町消防団員	
南町3丁目	長野 博樹 様	遠軽町消防団員	

財産の譲渡

廃止した遠軽町白滝水力発電所を、NK北海道水力発電株式会社が改修して発電事業を実施するため、財産を無償で譲渡するもの。

▼譲渡する財産

1 建物

遠軽町白滝13番地

発電所(木造平屋建)

着水地上屋

(軽量鉄骨造)

2 工作物

土木設備

(えん堤、導水路他)

発電設備

(水車、発電機他)

▼譲渡の相手方

東京都千代田区麹町

2丁目5番地

NK北海道水力発電株

代表取締役 福田真三

◎白滝発電所 無償譲渡
で合意契約交わす

9月24日、町とNK北海道水力発電株式会社(福田真三代表取締役)との間で、白滝水力発電所の譲渡契約締結式が行われました。

平成23年9月の大雨水害により使用できない状況にあった白滝水力発電所について、発電再開を望む地域住民の意向を受け、同社へ無償譲渡することと合意に至り、この日、同社を設立した日本工営株式会社の秋吉博之電力事業本部長らが出席し、譲渡契約が取り交わされました。

夜間議会の試行を提言

議会改革活性化特別委員会が

進捗報告を提出

昨年12月に設置された議会改革活性化特別委員会(委員長 杉本信一議員)は、11回の審議を重ね、これまでの進捗状況として報告をまとめ、議長に提出しました。

特別委員会では、議会改革に向けて7つの項目を挙げ、それぞれ『早急に取り組まなければならないこと』から『4年の任期中に結論を出すもの』までを判断しながら進めてきています。

調査研究事項は以下の7項目で、それぞれの進捗状況を報告をする。

- 1 議員定数について
本年度中の定数問題の解決に向けて、議会報告会等を通じ、住民の意見を参考にしつつ、検討を重ねている。
- 2 議員報酬について
1と同様、住民の多様な意見を参考にしつつ、議会自らが判断し、任期中に判断すべく検討を行っている。
- 3 通年会期制について
先行自治体の実態調査を行い、遠軽町議会としてのあり方を検討中。
- 4 休日・夜間議会について
夜間議会の目的の相違、必要性について否定的な意見も出されたが、インターネットによる議会中継との兼ね合いから、夜

◎審査経過(主旨)

26年1月27日の第2回特別委員会において、付託案件の確認がなされ、議会活動の在り方を検証し、自主立的な議会改革を一層推進していくための調査研究を行う。

間議会の開催について試行すべきと決定した。

5 議会広報の充実(議会中継)について

「町民に開かれた議会」を目指し、議会からの情報発信、情報公開を積極的に行うため、インターネットを活用した議会中継を実施すべきとした。

6 議会資料のペーパーレス化について

ペーパーレス化に向けて議員相互の理解を深めるため、本年度議会研修会として「タブレット型端末操作研修会」の開催について要望する。

7 議会運営上の活性化について

遠軽町議会の関係条例等を、現状に合わせた独自の形に改正すべく検討中である。



所管事務調査報告

平成25年第5回遠軽町議会（定例会）で承認を得た所管事務調査について、総務・文教、民生、経済の各常任委員会から報告がありました。内容の一部を抜粋してお知らせします。

（議会ホームページには全文掲載しております。
<http://engaru.jp/gikai/>）

総務・文教

～効率的な

組織機構改革を～

1 条例に関する事項

(1) 条例・規則の見直し
自治体法務の充実・強化を図るべき。

(2) 分権条例の広報公聴

町民と町が協働してまちづくりを進めるため、広報公聴に努めるべき。

(3) 子どもの権利条例制定

(4) 町民憲章等の制定

町花、町木及び町民憲章は、合併10年の節目に制定をすべき。

2 財産管理に関する事項

(1) 公共施設の適正管理

(2) 未利用財産等の管理

景観の保全、環境の美化に考慮し、さらなる保全管理に万全を期すべき。

(3) 未処理用地（未登記公衆道路等）の整理

所有権移転等の登記手続きも含め、財産台帳に登載するよう努力すべき。

3 行財政に関する事項

(1) 財政健全化

「持続可能な自治体運営の確立」を目指し、行財政運営を推進すべき。

また、合併特例措置終了後の財政計画の立案を図るべき。

(2) 行政評価

施策や事務事業の成果を客観的に評価し、評価項目や調査内容等の充実に努めるべき。

4 事務執行に関する事項

(1) 使用料等の滞納繰越額
(2) 定員管理の適正化
第2次遠軽町定員管理適正化計画に基づき、着実に取り組むべき。

(3) 人材の育成

法制執務を研修計画に取り入れ、人材の育成に努めるべき。

(4) 組織機構の改革

合併10年の節目を契機として本所・総合支所の実情も踏まえた効率的な組織機構に見直すべき。

5 学校教育に関する事項

(1) 教育施設の整備・充実

計画的な整備に努めるとともに、学校統廃合を見据え改善を図るべき。

(2) 給食食材の調達

地域振興の一環として

地産地消の推進に努めるべき。また、食育の推進に努めるべき。

(3) 小中学校の安全対策

SNS（ソーシャル・

ネットワーキング・サー

ビス）等IT機器を利用したトラブルが全国で発生している。時代に即した対策を講ずるべき。

6 社会教育及び文化に関する事項

(1) 生涯学習

生涯学習の拠点となる社会教育施設の整備に努めるべき。

(2) 図書館事業

利用者のニーズや利便性に配慮した館（室）の運営に努めるべき。

(3) 文化センター等建設

町民の合意形成に努めるべき。

7 社会体育及び健康づくりに関する事項

(1) 体育施設の整備

8 その他に関する事項

(1) 総合計画の推進

町づくりの指針に民意を組み入れ、将来を見据えた計画を策定すべき。

(2) 陸上自衛隊遠軽駐屯地等の増強・存続

民生

～高齢者交流の場の促進を～

1 社会福祉に関する事項

(1) ひとり暮らし、高齢者世帯等の支援

要介護が必要となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括支援センターの充実を図るべき。

(2) 高齢者福祉

地域住民が行う見守りなど有効な対策を講じるべき。また、空き店舗等を活用した高齢者の交流の場の促進に努めるべき。

(3) 障がい者が安心して生活できる地域社会の実現

(4) 保育行政

子ども・子育て会議が設置されたことから、きめ細やかな事業計画策定の議論を進めるべき。

2 保健衛生に関する事項

(1) 介護保険制度

(2) 地域医療体制

地域医療の将来を見据えた在り方を検討すべき。

3 環境衛生に関する事項

(1) 介護保険制度

(2) 地域医療体制



経 済

6次産業化への

支援策推進を

1 農業及び林業に関する



(1) 生活排水対策
未整備地区を含め、効果的な下水処理対策に取り組むべき。

4 住民生活に関する事項
(1) 交通安全対策の推進
(2) 安全・安心のまちづくり

地域の防犯、青少年・子どもの健全育成等に関する施策を講じるべき。

5 町税等に関する事項
(1) 町税等の収入未済額滞納額の徴収対策を講じ、収納率の向上を図るべき。

事項

(1) 農畜産業の振興
新規就農者、担い手の育成確保等に取り組む、農業振興策を推進すべき。

(2) 農畜産物の振興
6次産業化への支援策等を講じ、推進をすべき。

また、遠軽農業振興公社は、改善計画を作成し移行期間を明確にすべき。

(3) 林業・林産業
森林整備の強化を図りながら、林業生産の振興に努め、また、「遠軽町地域材利用推進方針」に沿って推進するべき。

(4) 間伐材の有効利用
(5) 民有林の整備

2 商工業及び観光産業に関する事項
(1) 商工業の振興
関係団体と連携・協議を図り、起業推進対策等を検討すべき。

(2) 商店街の活性化
(3) 観光産業の振興
地域の特色を活かしたイベントの充実に努め、さらなる観光客誘致促進などの施策を推進すべき。

3 消費及び労政に関する事項

(1) 消費対策

地場産品のPR並びに消費拡大を推進すべき。
また、地販地消を推進する施策を検討すべき。

(2) 消費者被害防止対策
相談窓口業務等、保護・防止対策の充実を図るべき。

(3) 就労対策
雇用対策を積極的に講ずるべき。

4 道路及び河川に関する事項
(1) 町道
重要度、緊急度を考慮した計画的な道路整備を推進すべき。

(2) 除排雪
(3) 河川
(4) 橋梁
「遠軽町橋梁長寿命化計画」に沿って計画的な維持管理等を進めるべき。

5 公営住宅に関する事項
(1) 住宅建設
「遠軽町町営住宅長寿命化計画」に沿って計画的な整備等を推進すべき。

6 車両管理に関する事項
(1) 車両の管理
(2) 町営バス事業
利用者の利便性も考慮



した運行体制の整備に努めるべき。

7 都市計画に関する事項

(1) 都市計画マスタープランの推進

8 公共下水道事業に関する事項

(1) 公共下水道の経営

(2) 下水道処理区域

下水事業の普及促進を推進すべき。また、未整備地区は、計画的な整備に取り組むべき。

9 水道事業に関する事項
(1) 施設管理
水道施設の整備と水源周辺の安全及び水質管理を充実すべき。

(2) 水道管の更新
老朽した水道管の更新を計画的に実施すべき。

遠軽町議会ホームページをご覧ください。

- | | |
|---------------------------------------|--|
| ☐ 遠軽町議会議員名簿 | ☐ 請願・陳情の手続き |
| ☐ 常任委員会等名簿 | ☐ 意見書・決議 |
| ☐ 遠軽町議会議員会派別名簿 | ☐ 常任委員会所管事務調査通知 |
| ☐ えんがる議会だより | ☐ 常任委員会所管事務調査報告 |
| ☐ 一般質問通告（概要） | ☐ 議会改革への流れ |

©遠軽町議会ホームページアドレス <http://engaru.jp/gikai>

意見書可決

—国や道への要望 意見書案5件を提出—

議員提案により意見書案が提出されいずれも可決し、国及び関係行政庁に意見書を提出しました。

釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める意見書
(提出者 竹中裕志議員 他4名)

平成18年4月に始まった労働審判制度は、制度の導入以来、全国的に労働審判事件の申立件数は増加している。

しかしながら、釧路地方裁判所管内においては、労働審判事件を取り扱っている裁判所は釧路地方裁判所本庁のみで、北見や網走地域の住民または企業が労働審判事件の申立てを行うためには、釧路市まで出向かなければならず、時間的、経済的な負担を強いられ、申立ての障害となっているこ

とが推測される。

1 釧路地方裁判所北見支部において、労働審判事件の取扱いを開始するとともに、必要な裁判官及び裁判所職員の増員等を行うこと。

(提出先) 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、財務大臣、最高裁判所長官、札幌高等裁判所長官、釧路地方裁判所所長、釧路地方裁判所北見支部長

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
(提出者 松田良一議員 他5名)

1 森林の整備から木材の利用促進といった地域の多様な取り組みを支援するため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続など、林野関連施策

の充実・強化を図ること
2 国際的な気候変動対策の枠組みの合意ルールを最大限確保するため、森林整備の推進等の安定的な財源を確保すること。

(提出先) 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣

軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
(提出者 山田和夫議員 他5名)

軽油引取税については、課税免除措置が平成27年3月末での適用制限を迎えることとなる。

索道事業では、スキー場のゲレンデ整備に使う圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油について免税となっており、当町のスキー場においても、雪面整備に圧雪車等を使用し、スキー場の経営維持に軽油引取税の

免税措置は不可欠なものとなっている。

よって、索道事業者、農林水産事業者、鉱物採掘業者等の経営が圧迫されないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望する。

(提出先) 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書
(提出者 秋元直樹議員 他5名)

1 業務上の災害または通勤災害により軽度外傷性脳損傷となり、後遺障害が残存した労働者を、労災の障害(補償)年金が受給できるよう、労災認定基準を改正すること。

2 労災認定基準の改正に当たっては、画像に代わる外傷性脳損傷の判定方法を導入すること。

3 軽度外傷性脳損傷について、医療機関をはじめ国民、教育機関への啓発・周知を図ること。

(提出先) 衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

平成27年度予算の充実・強化を求める意見書
(提出者 佐藤昇議員 他5名)

1 介護保険制度改正によつて地域間格差やサービス低下及び福祉労働者の処遇低下を招かないよう予算を確保すること。

2 子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる財源を確実に確保すること。

3 介護労働者及び保育士などの福祉人材の確保と、処遇改善を進めるための予算を確保すること。

(提出先) 内閣総理大臣、厚生労働大臣

えんがある話 (まちの声)

今月号から、議会に対する「まちの声」をシリーズでお届けします。

第1回目として、生田原安国にお住いの渡部さんにお話を伺いました。

○遠軽町生田原安国

○氏名

渡部 正騎さん

○職業

遠軽情報技術

プログラマー



渡部さんは、パソコンが好きで小学5年生からプログラマーを目指していて、今夢がかない頑張っている方です。

日本のクラウドワーク

ング(時間と場所を選ばない仕事)市場は、現在は300億円規模で10年後は1兆円規模になると言われています。

この遠軽での先駆者としての意欲に燃え、若い人の雇用の確保につなげたいと考えています。

①遠軽町議会についてどう思いますか

私自身、1回傍聴に行ったことがあります。そこで感じたのは議論している問題についての詳しい資料や、(遠軽の現状などを)どうしたいのかわかるものがあればいいなと思いました。

若い人が見に来やすい環境にしていってほしいと思います。

②今後、遠軽町議会に何を期待しますか

若い人たちの雇用の場の確保や、町に若い人達が学校卒業後、残れる仕組み、または帰って来られる仕組みを作られるように、行政に働きかけてほしいと思います。

(文責 秋元直樹)

議員からの情報発信が少ない 議員定数・議員報酬に ついての意見交換会開催

10月9日、福祉センターで議会改革活性化特別委員会主催による「議員定数・議員報酬についての意見交換会」が開催されました。

この意見交換会は、現在、同特別委員会で調査・検討中の改革項目でもある議員定数と議員報酬について、町内の青年団体に意見を伺いたいという趣旨で開催されました。

この日は、遠軽商工会議所青年部ほか2団体から14名が参加。それぞれ議会や議員に対する意見も含め、定数と報酬についての意見交換を行いました。

意見交換会は、特別委員会の杉本委員長が進行し、議会の概要、定数や報酬についてどういうものであるか大枠の説明をして意見を求めましたが、「正直、議会活動の内容



がよくわからない」「議員定数や報酬が多いか少ないか、判断しづらい」「今まで議会に関する関心が薄かった」「議会や議員からの情報発信が少なすぎるのではないかな」など、さまざまな意見が出されました。

これらの意見を参考に、特別委員会ではさらに議論を深め、検討を重ねていきます。

○参加青年団体

・遠軽商工会議所青年部
・遠軽青年会議所
・えんがる商工会青年部

編集後記

丸瀬布小学校
開校100周年記念事業
「タイムカプセル開封式」

丸瀬布小学校が開校して今年で100年を迎え、30年前に埋設されたタイムカプセルの開封式が行われました。

これは、同校の卒業生などにより立ち上げられた「遠軽町立丸瀬布小学校開校100周年記念事業協賛会」が取り組む記念事業の一環として実施されたものです。

みなさんは30年後の未来が想像できますか。30年を振り返り思い出を語るのとはそう難しいことではありませんが、未来を楽しく語り、実現させていくことは非常に難しいことです。

30年後、50年後の未来において遠軽町民が楽しく語らうことができるよう、今、議員として頑張っている方、感じます。

(広報特別委員会)